

協働のまちづくり通信

No.56

平成30年度実施住民協働事業の審査結果

住民協働事業とは、住民団体が市と協働して地域問題に取り組み、公益性のある事業です。

平成30年度の住民協働事業に6団体から提案があり、公開プレゼンテーションと住民協働事業審査会による審査を行った結果、次の6団体の提案事業が採択されました

- ▼団体名・事業名
・大網白里まちづくりサポートセンターIIメールマガジン利用の協働のまちづくり活性化事業
・(福) 翡翠会II認知症カフェ・かきつばたの運営
・大網白里ひまわりねっとII【行政提案型事業】男女がともに輝く地域づくり事業
・街資源再興プロジェクトIIハマボウフウ特産品化プロジェクト

～ともに輝く社会を目指して～ 男女共同参画だより⑤

大網高校普通科3年生を対象に、男女共同参画に関する出前講座を開催しました。

高校生にはあまりなじみのないテーマでしたが、生徒の皆さんは熱心に耳を傾けてくれました。

講座終了後に実施したアンケートでは「帰ったら共働きのお母さんを助けてあげたい」、「早く男女の差がなくなるような社会にしたい」という意見も見られました。

市民向けの出前講座も行っています。希望する団体は地域づくり課へ申込みください。

大網白里ひまわりねっと事務局(まちサポ)
0475(72)8278
地域づくり課市民協働推進班
0475(70)0342



・ぐるっと大網30kmウォーク
実行委員会IIぐるっと大網30kmウォーク
・買物送迎運営委員会II上谷新田区買物送迎事業

間地域づくり課市民協働推進班
0475(70)0342

◆「カフェかきつばた」ボランティアスタッフ募集！
本市で初めての認知症カフェ「カフェかきつばた」を毎月第2・第4(休)に開催しています。

認知症の方やそのご家族だけでなく、地域の皆さんが気軽に集える場です。介護・福祉に関する相談をすることもできます。

楽しいひとときを過ごしませんか。ご来店、お待ちしております。

また、このカフェかきつばたで、一緒にボランティアとして働くスタッフを募集します。おいしくヘルシーな「日替わりランチ」を無料で試食できる特典付きです。

興味のある方は、ご連絡ください。

▼日時II1月11日(木)・25日(木) 11時～14時

▼会場II小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-6)

▼料金II日替わりランチほか定食メニュー 500円

ドリンク 200円
間かきつばた
0475(72)8897

◆子育てサポートクラブの会員を募集します
生後6か月から小学6年生までのお子さんがある市内在住・在勤の方は、子育てサポートクラブの利用会員として登録できます。

近くに頼れる方はいないご家庭は、いざという時のために登録ください。困ったときだけでなく、リフレッシュしたいときにも使えます。

お子さんを自宅に預かり、子育てサポートをする提供会員も募集しています。特に、18時半ごろから預かりのできる方のご協力をお願いします。

提供会員には、24時間の保育サポートのための基礎講座を受講していただきます。

▼説明会II毎月第2(月)10時～
※電話での問い合わせもできます。

間・子育てサポートクラブ事務局(まちサポ)
0475(72)8278

◆ハマボウフウ特産品化プロジェクト
ハマボウフウはセリ科の香草で、和食・洋食・中華等幅広く料理に利用できます。

生ごみみたい肥化装置等の設置に補助金を交付しています

家庭から排出される生ごみの減量や再資源化に有効な、生ごみみたい肥化装置などを購入した世帯に対し、補助金を交付しています。

▼補助の対象となるもの
・コンポスト容器、発酵たい肥化(E.M)容器II世帯各2基まで補助
・機械式処理機、家庭用小型せん定枝破砕機II世帯各1基まで補助

※補助金申請後10年が経過し、または故障などで新たに購入した場合、再度、補助対象となります。

野焼きをしてはいけません

「近所でごみを燃やしている、煙で目やのどが痛い」「洗濯物が干せない」「小さな子どもがいて、ぜんそくが心配」等の苦情が寄せられています。

適切な焼却設備を用いずにごみを燃やすことは法律で禁止されています。

ドラム缶を用いて燃やしたり、地面に穴を掘って燃やしたりすることも野焼きにあたりません。芝焼き、お焚き上げ、

軽微な焚き火、農林漁業等の運営上やむを得ない場合など、例外的に野焼きが認められる場合であっても、発生する煙、臭い等が他人の迷惑にならないようにしなければなりません。

良好な生活環境を維持するために、廃棄物は適切に処理し、野焼きは行わないようにしましょう。

間地域づくり課環境対策班
0475(70)0386

住宅用省エネルギー設備等設置補助金を受付中

住宅用省エネルギー設備等を設置した方に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

対象の方は申請ください。
▼受付期限II3月2日(金)
※(土)・(日)・祝日を除く。
※予算額に達し次第締め切り。

▼対象
・太陽光発電システム
(最大出力1kWあたり2万円上限9万円)

・設置用リチウムイオン蓄電システム(上限10万円)

①一定の要件を満たした太陽光発電システム等を設置した

こちらは消費生活センターです!

～石油ストーブの安全な使い方～

この時期、毎日の生活の中で欠かせないのが暖房器具です。特に石油ストーブは、「給油」と「暖をとる」ときに危険が潜んでいます。

▶寒いからと石油ストーブの近くで給油をする。
⇒カートリッジタンクが倒れる、給油ホースが抜けて灯油がこぼれると引火し、火災につながる可能性があります。

▶何回も給油するのは面倒だからぎりぎりまで入れてしまう。
⇒あふれた灯油に引火するおそれがあります。蓋等についた灯油もしっかりふきとりましょう。

▶カートリッジタンクの蓋がしっかり閉まっていない。
⇒こぼれた灯油に引火のおそれがあります(高齢の方など力の弱い方は特に注意してください)。

▶外に干しても乾かないからとストーブの近くで洗濯物を干す。
⇒炎に直接触れていなくても、燃えるものがストーブの近くにあると発火して火災につながるおそれがあります。

⇒スプレー缶には可燃性のガスが含まれているので危険です。また、缶の中のガスが膨張して爆発することがあります。

▶せっかく火がついているからと鍋やかんを置いている。
⇒こぼれて火傷のおそれがあります。また、煮こぼれ等が火にかかり、一時的に炎が大きくなり火災に至ることがあります。

普段何気なくしてしまいがちなこと、思い当たることはありませんか。「近くで洗濯物を干さない」「近くでスプレー缶を使用しない」「近づきすぎない」は炎が見えないファンヒーターでも同じです。

燃えるものが近くにあると引火のおそれがあります。適度な換気も忘れずに安全に暖を取るよう気を付けましょう。

〈参考〉経済産業省HP
◆市消費生活相談
▶相談日時=祝日・年末年始を除く(月)・(火)・(水)・(金)10時～12時、13時～16時
▶会場=中央公民館1階相談室
▶相談電話=0475(70)0344
間地域づくり課市民協働推進班
0475(70)0342

ご使用中は必ず「換気」をしましょう

換気をしないでガス器具をご使用になると、燃焼に必要な空気(酸素)が不足して不完全燃焼となり、一酸化炭素(CO)中毒の原因となるおそれがあります。

ガスストーブ・ファンヒーターご使用の際は1時間に1～2回程度、窓を開けるなどして新鮮な空気に入れ替えましょう。



間ガス事業課 0475(72)1131
市営ガスは、家計にも環境にもやさしい県産天然ガスを供給しています。(供給しているガス種は12Aです。)

※そのほかにも要件がありますので、必ず申請前にご確認ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

間・間地域づくり課環境対策班
0475(70)0386